職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可역		校長名	_	FF6 0011	所在地		
大原簿記法律専門学	学校難波校	平成15年3	月31日	宮路 信美	〒 (住所) (電話)	556-0011 大阪市浪速区難波「 06-4397-2468	‡ 1−6−2		
設置者名		設立認可名		代表者名			所在地		
学校法人大原	学園	昭和54年4	月1日	中本 毎彦	(住所)	101-0065 東京都千代田区西神	伸田1丁目2番10号		
分野		認定課程名	認定	学科名		03-3292-6266 門士認定年度	高度専門士認定	年度 職業実践専	門課程認定年度
商業実務	商業	実務専門課程	公認会	計士学科	平月	过17(2005)年度	ı	平成2	7(2015)年度
学科の目的		士に関連した高度な も合わせて行う。	会計知識の修得を	通じて、経済界を	を牽引する稀	有な人材育成を目的と	でする。また、一般的に商	「業実務で必要とされる、	パソコンスキルな
学科の特徴(取得 可能な資格、中退 率 等)	取得可能和中退率:6.0		試験(短答式・論文	式)、日商簿記様	能定1級・2級、	全経簿記検定上級等			
修業年限	昼夜		必要な総授業時数2 単位数	ては総 請	構義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	※単位時間、単位いず かに記入	1,700 単位		単位時間単位	1,770 単位時間 - 単位	0 単位時間	0 単位時間 - 単位	0 単位時間
生徒総定員		実員(A) 留学	生数(生徒実員の内数)		割合(B/A)	— + E	- ∓ ₪	- + L	- + u
80 人	87	Д	0 人	(O %				
	■卒業者			39	Ţ.				
	■就職希	·望者数 (D) 数 (E)	:	7		-			
	■地元就	職者数(F)		0	人	•			
	■就職率	(E/D) に占める地元就職:		00	%	-			
				0	%				
	■卒業者	に占める就職者の割		18	%				
就職等の状況	■進学者■その他			26	Ž	•			
	アルバイ	卜、自宅受験等							
	(令和	4 年度卒業	業者に関する令和5	年5月1日時点の)情報)				
	■主な就	職先、業界等							
	(令和4年度	[卒業生]							
	一般企業	(株)M&A DX、P	wCビジネスアシュ	ュアランス(同))	等				
		評価機関等から第				無			
第三者による	※有の場合	いくないでは、例えば以下につい	て任意記載						
学校評価		評価団体:		受審年月:			価結果を掲載した ームページURL		
当該学科の									
ホームページ URL	https://w	ww.o-hara.ac.jp/o	saka/senmon/sch	iool/nanba_boki/	/				
ONE	(A · 畄/	立時間による算定)							
	(A:単1	総授業時数						1,700 単位時間	
			業等と連携した実	験・ 実習・ 実技	の授業時数			0 単位時間	
			業等と連携した演					30 単位時間	
			修授業時数					0 単位時間	
			うち企業等と	重携した必修の	実験・実習・	・実技の授業時数		0 単位時間	
				連携した必修の流				0 単位時間	
△#		(うち:	企業等と連携した					0 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況								. —	
(A、Bいずれか に記入)		位数による算定)							
ICELX)		総授業時数						- 単位	
		うち企	業等と連携した実	験・実習・実技	の授業時数			- 単位	
		うち企	業等と連携した演	習の授業時数				- 単位	
		うち必	修授業時数					- 単位	
			うち企業等と	連携した必修の	実験・実習	・実技の授業時数		- 単位	
				連携した必修の流				- 単位	
		(うち	企業等と連携した	インターンシッ	プの授業時	数)		- 単位	
		① 市校学社の主	1 間 押 む む か フェム						
		おいてその担当す		た者であっ	(車條営	校設置基準第41条第1項	頁第1号)	1 人	
		て、当該専門課程 た期間とを通算し	≧の修業年限と当該 。て六年以上となる						
		② 学士の学位を	有する者等		(専修学	校設置基準第41条第1項	頁第2号)	1人	
教員の属性(専任		③ 高等学校教諭)等経験者		(専修学	校設置基準第41条第1項	頁第3号)	0 人	
教員について記 入)		④ 修士の学位又	は専門職学位		(専修学	校設置基準第41条第1項	頁第4号)	0 人	
		⑤ その他			(専修学	校設置基準第41条第1項	頁第5号)	0 人	
		ā+						2 人	
		ш.							
		и							
			、実務家教員(分	予いおけるおお	おむね5年以	上の実務の経験を有	し、か	0.1	
		上記①~⑤のうち	、実務家教員(分 が能力を有する者を	↑野におけるおま -想定)の数	3むね5年以	上の実務の経験を有	し、か	0 人	

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
- ①卒業生の主な就業先である民間企業・税理士事務所・監査法人と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②企業会計基準、会社法、各税法についての解釈論、改正動向や、企業での取り組みなどの教育内容に関して、教育課 程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議 策定するための機関として位置付ける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育 課程編成にも活用していく。

- ②意思決定の過程について
- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務部長(課長)が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
森松 直樹	 	令和4年4月1日~令和6年3月 31日(2年)	1
公原 博之	公原博之公認会計士事務所	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3
宮路 信美	大原学園 大原簿記法律専門学校難波校 校長	_	_
松本 典久	大原学園 大原簿記法律専門学校難波校 課長	-	_
嘉来 正人	大原学園 大原簿記法律専門学校難波校 課長補佐	_	_

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。

- (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月4日 16:40~17:30

第2回 令和4年11月17日 16:20~17:00

第1回 令和5年8月3日 16:40~17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

クライアントには、常々適切な会計処理並びに納税を行い、利益の確保、会社の成長を促すのが公認会計士の役割と認識している。将来、職業会計人となった際、課税逃れ等不適切な倫理観の持った者に左右されない考え方をしっかりと学生時代から養ってもらいたいとのご意見を頂いた為、試験対策の授業だけでなく、職業人としての資質等についても幅広く指導を行っていきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

- (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
- ①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で 行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

職業実践の趣旨をご説明し、ご理解頂いたうえで協定書を締結し、授業の前に打合せを行い、授業方法や目標到達点、学 生の習熟状況の評価など下記の4点について連携を行っている。

- ①実習授業内容構築へのサポート
- ②当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③授業方法に関する教員への指導
- ④学生の学修習熟状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

	(11 A 2011 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		
科目名	科 目 概 要	連携企業等	
	経理実務で必要となる業務内容の概要を体系的に学び、 帳票書類についての知識の基礎を修得する。	山口一雄税理士事務所	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の 知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、下記に示した研修を公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 税理士実務家研修 連携企業等: 税理士法人エム・アンド・アイ

期間: 令和4年10月8日 対象: 当学科教員

内容 消費税法における仕入れ税額控除に伴う大きな変革である「インボイス」制度についての講義

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 要支援学生の就職・キャリア支援について考える 連携企業等: 大阪府商工労働部

期間: 令和4年9月21日 対象: 当学科教員

内容 要支援学生(発達障がい傾向を有する学生等)のキャリア支援について学ぶ

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 税理士実務家研修 連携企業等: 税理士法人エム・アンド・アイ

期間: 令和5年10月14日 対象: 当学科教員

内容 本格的に導入される電子帳簿保存法に関してどのようなものかの概要についての講義

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: キャリア教育セミナー 連携企業等: - 般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会

期間: 令和5年8月22日 対象: 当学科教員

内容 キャリア育成BOOK、デジタルツール活用方法、こどものSOSについて

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

(2)「専修学校における学校評価ガイドラインガイドラインの評価項目	フ」の項目との対応 学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	 ①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。

(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	_

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

各種教育実績を見る限りは、一定水準の実績を輩出しているので各教員の教授力は保てていると考える。また、満足度調 査も定期的に実施しているので、チェック体制も出来ていると考える。今年度よりデジタル教材を導入されていると思うの で、インフラの整備、またそれに伴う教員のIT教育に関するノウハウ向上に努めて頂きたいとのご意見を頂いた為、今後も 教職員の指導力やIT教育に対するインフラ整備を強化していきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

			10 100 1 10	7 7 1 70 1
	名 前	所 属	任期	種別
公原	博之	八百様 八到公弘 東攻記	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	企業等委員
遠藤	亜耶	1. 古曜なわれ田十里汲む	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	卒業生
岩崎	善之	去	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	企業等委員
新井	三代子	〒	令和4年4月1日~令和6年3月 31日(2年)	企業等委員

))

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他(

https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/ 令和5年10月20日

URL: 公表時期:

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

(2) 守门子校にのける情報徒供寺への収租に	対するのでは、プイン」の項目との対応
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	_

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ · 広報誌等の刊行物 · その他())

URL: https://www.o-hara.ac.ip/about/hyoka/

公表時期: 令和5年10月20日

授業科目等の概要

	(計	有業:	実務	落専門課程 公認	· · · · ·											
		分類							授	業プ	法	場	所	教	員	
	必修	選択必修	由	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学		単位数	講義	演習	実験・実習・	校内	校外	専任		企業等との連
	שיו	שיו	אנ			期	数	20	找	П	実 技	r 3	71	1	<u></u>	携
1	0			一般教養 I	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字 熟語、慣用句などを学ぶ。	1 通	30	1		0		0		0		
2	0			ビジネス教養 I	企業内で多岐にわたり使用される電卓のス ピード、正確性を高める実技演習を行う。	1 通	30	1		0		0		0		
3	0			キャリアデザ イン I	民間企業就業経験のある教員による講義。 社会で活躍できる人材育成をテーマに、基 本的なビジネスマナーの習得、幅広い分野 で役に立つコミュニケーションスキルの習 得など、面接試験に必要な知識を身につけ る。	1 通	30	1		0		0		0		
4	0			簿記入門 I	株式会社における複式簿記の基本原理を学 ぶ。	1 前	30	1	0			0		0		
5		0			基本的な財務報告書類の作成方法・株式会 社会計の基礎を学ぶ。	1 前	60	2	0			0		0		
6		0		2級工業簿記 基礎 I	工企業を前提とする会計処理の基礎を学 ぶ。	1 前	60	2	0			0		0		
7		0		2級簿記総合 I	商企業および工企業の会計処理を問題演習 を通じて学び、本支店会計、連結会計、原 価計算の基礎も学ぶ。		90	3	Δ	0		0		0		
8		0		1級会計学 速習基礎	会計基準および適用指針など実務に直結す る会計の基礎について学ぶ。	1 前	60	2	0			0		0		
9		0		1級原価計算 速習基礎	伝統的な工業簿記および原価計算の基礎お よび経営戦略の基本的な内容について学 ぶ。		60	2	0			0		0		
10		0		1級簿記速習 総合	大企業を前提とした会計制度を学ぶ	1 前	90	3		0		0		0		
11		0		監 査 論 基 礎 演習 I	監査制度に関する個別的な論点を基本的な 記述式問題を通じて定着させることを図 る。	1 後	30	1	Δ	0		0		0		

12	0	監査論入門:	監査手続きに関して、財務諸表監査に対す る基礎的な枠組みを学ぶ。	1 前	30	1	0		0	0	
13	0	監査論入門]	監査手続きに関して、監査実施論に対する 基礎的な枠組みを学ぶ。	1 後	30	1	0	Δ	0	0	
14	0	監査論入門I	監査手続きに関して、監査報告論に対する 基礎的な枠組みを学ぶ。	1 後	30	1	0	Δ	0	0	
15	0	管 理 会 計 記基礎演習 I	計算問題と記述式問題を織り交ぜながら、 管理会計の基礎知識を定着させることを図 る。	1 後	30	1	Δ	0	0	0	
16	0	管理会計 入門 I	^請 管理会計の概要を知り、基礎を学ぶ。	1 前	30	1	0		0	0	
17	0	管 理 会 計 i	常管理会計の概要を知り、原価計算制度の基 礎知識を学ぶ。	1 前	60	2	0	Δ	0	0	
18	0	管 理 会 計 i	開け一式の問題演習を通しながら、計算力の 向上や原価計算基準を学ぶ。	1 後	60	2	0	4	0	0	
19	0	管 理 会 計 詞 入門演習 I	開題演習を行うことで、原価計算制度の基礎知識を定着させることを図る。	1後	30	1	Δ	0	0	0	
20	0	企 業 法 基 码 演習 I	簡易的な記述式問題により会社法に関する 正確な知識のインプットを図る。	1 後	30	1		0	0	0	
21	0	企業法入門:	会社法の全体像を俯瞰し、会社の設立を中心とした基礎的な概念を学ぶ。	1 前	60	2	0		0	0	
22	0	企業法入門]	会社法の全体像を俯瞰し、株式を中心とした基礎的な概念を学ぶ。	1 後	30	1	0	4	0	0	
23	0	企業法入門I	会社法の全体像を俯瞰し、株式会社の機関 設計や資金調達を中心とした基礎的な概念 を学ぶ。		60	2	0	4	0	0	
24	0	財務会計記基礎演習Ⅰ	対学的な基礎知識及び論理的な思考を基 に、記述式問題の解答を行う。	1 後	60	2	Δ	0	0	0	
25	0	財務会計調財表入門 I	財務会計の基礎概念を体系的に学ぶ。	1 前	30	1	0		0	0	
26	0	財 務 会 計 記 財表入門 Ⅱ	開 概念フレームワーク及び資産評価の基礎概念を学ぶ。	1後	30	1	0	Δ	0	0	

27		0		商品売買及び棚卸資産に関する初歩的な会 計処理を学ぶ。	1 前	30	1	0		0	0	
28		0		現金預金及び金銭債権に関する初歩的な知 識を学ぶ。	1 前	60	2	0	Δ	0	0	
29		0	財 務 会 計 論 簿記入門皿	基礎知識の定着度確認を目的とする演習。	1 後	30	1		0	0	0	
30		0		有価証券及び有形固定資産に関する初歩的 な会計処理を学ぶ。	1 後	90	3	0	Δ	0	0	
31		0	財 務 会 計 論 簿記入門演習 I	数学的な基礎知識を基に、計算問題の解答 を行う。	1 後	30	1	Δ	0	0	0	
32		0	短 答 式 対 策 入門総合 I	模擬試験形式による効果測定。	1 後	30	1	Δ	0	0	0	
33		0	会計士キャリ アデザイン I	職種や業種について基本的学習を行いつ つ、会計士試験の理解を深め試験勉強と実 務におけるつながりを理解する。		30	1	0	Δ	0	0	
34		0		簡易的な計算問題によりファイナンス分野 の知識のインプットを図る。	1 後	30	1	Δ	0	0	0	
35		0	経営学入門I	ファイナンス分野の基礎的な計算知識を学 ぶ。	1 後	30	1	0		0	0	
36		0		計算問題を中心に法人税法に関する重要論 点のインプットを図る。	1 後	30	1	Δ	0	0	0	
37		0	租税法入門I	法人税法の概要を捉え、基本的な計算を学 ぶ	1 後	30	1	0		0	0	
38		0	租税法入門Ⅱ	所得税法・消費税法の概要を捉え、基本的 な計算を学ぶ。	1 後	30	1	0		0	0	
39	0		ビジネス教養 Ⅱ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のス ピード、正確性を高める実技演習を行う。	2 通	30	1		0	0	0	
40		0	監査論応用 演習 I	解答の記述構成など監査制度に関する記述 レベルの引き上げを図る。	2 前	30	1	Δ	0	0	0	
41		0	監査論基礎I	監査制度や監査の進め方に関して、財務諸 表監査及び監査実施論についての基礎知識 を学ぶ。	2 前	30	1	0		0	0	

42	0	監 査 論 直 前 演習 I	監査制度に関する応用的な知識を事例を用 いて記述式で問題解答を行う。	2 前	30	1	Δ	0	0	0	
43	0	監査論入門IV	監査手続きに関して、継続企業及び公認会 計士法に対する基礎的な枠組みを学ぶ。	2 前	30	1	0	Δ	0	0	
44	0	管 理 会 計 論応用演習 I	応用力を身に着けるために、計算問題と記述式問題を織り交ぜた問題を解く。	2 前	30	1	Δ	0	0	0	
45	0	管理会計論 基礎 I	基本的な用語や諸概念を理解するととも に、原価計算の一連の計算手続を理解す る。	2 前	60	2	0	Δ	0	0	
46	0	管 理 会 計 論 計算特訓 I	入門講義で学習した知識を基に、計算力の 向上を図る。	2 前	30	1	Δ	0	0	0	
47	0	管 理 会 計 論 直前演習 I	問題演習を通しながら、論理的な思考力と 文章表現力を磨く。	2 前	30	1	4	0	0	0	
48	0	管理会計論 入門IV	問題演習を通しながら、計算力の向上とと もに原価計算基準の知識の定着を図る。	2 前	60	2	0	Δ	0	0	
49	0	管理会計論 入門演習Ⅱ	基礎的な総合問題を解くことで、管理会計 の構造を理解する。	2 前	30	1	Δ	0	0	0	
50	0	管 理 会 計 論 入門演習Ⅲ	管理会計の構造を意識しながら、総合問題 を解くことで知識の定着を図る。	2 前	30	1		0	0	0	
51	0	企 業 法 応 用 演習 I	出題の意図に沿った会社法分野の正確な記 述解答を図る。	2 前	30	1	Δ	0	0	0	
52	0	企業法基礎I	会社法を中心とした、会社の設立や株式に 関する知識を学ぶ。	2 前	60	2	0		0	0	
53	0	企 業 法 直 前 演習 I	会社法の横断的に係わる規定から出題され る問題へのアプローチ方法を習得する。	2 前	30	1	\triangleleft	0	0	0	
54	0	企業法入門IV	会社法の全体像を俯瞰し、計算書類、定款 変更、事業譲渡と組織再編行為を中心とし た基礎的な概念を学ぶ。		30	1	0	Δ	0	0	
55	0	財務会計論応用演習 I	数学的な応用知識及び論理的な思考を基 に、記述式問題の解答を行う。	2 前	60	2	Δ	0	0	0	
56	0	財 務 会 計 論 財表基礎 I	負債会計及び純資産会計に関する基礎概念 を学ぶ。	2 前	30	1	0		0	0	

57	0		棚卸資産及び固定資産並びに繰延資産の会 計処理に関する基礎概念を学ぶ。	: 2 前	30	1	0	Δ	0	0	
58	0		数学的・論理的な思考を基に、実務的な総合問題の解答を行う。	2 前	60	2	Δ	0	0	0	
59	0		純資産会計及び法人税に関する基礎的な知 識を学ぶ。	l 2 前	60	2	0	4	0	0	
60	0	財 務 会 計 論 簿記計算特訓 I	退職給付会計及び資産除去債務に関する基 礎的な会計処理を学ぶ。	2 前	30	1	Δ	0	0	0	
61	0		リース会計及びその他の資産並びに社債に 関する初歩的な会計処理を学ぶ。	前	60	2	0	Δ	0	0	
62	0	財務会計論 簿記入門演習 II	数学的な基礎知識を基に、応用問題の解答 を行う。	· 2 前	30	1	Δ	0	0	0	
63	0	財 務 会 計 論 簿記入門演習 Ⅲ	数学的な思考を用い、計算総合問題の解答 を行う。	· 2 前	30	1		0	0	0	
64	0	短 答 式 対 策 入門総合 Ⅱ	模擬試験形式による効果測定。	2 前	30	1		0	0	0	
65	0	経 営 学 応 用 演習 I	ファイナンス分野の知識のインプット及び アウトプットカの向上を図る。	2 前	30	1	Δ	0	0	0	
66	0		ファイナンス分野の知識のアウトプット力 の向上を図る。	2 前	30	1	Δ	0	0	0	
67	0		論理的な思考を用い法人税法に関する重要 論点のアウトプットカの向上を図る。	· 前	30	1	Δ	0	0	0	
68	0		出題予想に基づく法人税法に関する試験独 特の知識のインプットを図る。	u 2 前	30	1	Δ	0	0	0	
69	0	論 文 式 対 策 総合 I	模擬試験形式による総合問題の効果測定。	2 前	30	1	Δ	0	0	0	
70	0	BATIC	英語による基本的な会計用語及び会計処理 を学ぶ。	2 後	60	2	0		0	0	
71	0	BATIC演習	基本的な問題の演習による基礎力の確認。	2 後	30	1		0	0	0	

72	0	監査論基礎Ⅱ	監査制度や監査の進め方に関して、具体的な監査技術についての基礎知識を学ぶ。	2 後	30	1	0	Δ	0	0	
73	0	監査論基礎Ⅲ	監査制度や監査の進め方に関して、具体的な監査計画についての基礎知識を学ぶ。	2 後	30	1	0	Δ	0	0	
74	0	監 査 論 基 礎 演習 Ⅱ	監査実施論に関する個別的な論点を基本的な記述式問題を通じて定着させることを図る。		30	1	Δ	0	0	0	
75	0	管 理 会 計 論 基礎 Ⅱ	原価計算システムを通じて提供される原価 情報が企業経営においてどのように役立つ のかを理解する。		60	2	0	Δ	0	0	
76	0	管 理 会 計 論 基礎演習 Ⅱ	計算問題と記述式問題を織り交ぜながら、 管理会計論の典型論点を中心に理解を深め る。	2	30	1		0	0	0	
77	0		問題演習を行うことで、原価計算制度の知 識を定着させる。	2 後	30	1	Δ	0	0	0	
78	0	企業法基礎Ⅱ	会社法を中心とした、株式会社の機関に関する知識を学ぶ。	2 後	30	1	0	4	0	0	
79	0	企業法基礎皿	会社法を中心とした、資金調達に関する知識を学ぶ。	2 後	60	2	0	Δ	0	0	
80	0	企 業 法 基 礎 演習 Ⅱ	簡易的な記述式問題により商法に関する正確な知識のインプットを図る。	2 後	30	1		0	0	0	
81	0	財 務 会 計 論 簿記基礎 Ⅱ	基礎知識の定着度確認を目的とする演習。	2 後	30	1		0	0	0	
82	0		数学的な基礎知識を基に、計算問題の解答 を行う。	2 後	30	1	Δ	0	0	0	
83	0		数学的な基礎知識及び論理的な思考を基 に、記述式問題の解答を行う。	· 2 後	60	2		0	0	0	
84	0	財 務 会 計 論 財表基礎 Ⅱ	財務諸表の表示及び注記に関する基礎概念 を学ぶ。	2 後	30	1	0	Δ	0	0	
85	0	財 務 会 計 論 簿記基礎Ⅲ	連結会計に関する基礎的な会計処理を学ぶ。	2 後	90	3	0	Δ	0	0	
86	0	短 答 式 対 策 上級総合 I	模擬試験形式による効果測定。	2 後	30	1		0	0	0	

87	0		経営学基礎 I	組織論を中心に時代に沿って経営学を学ぶ。	2 後	30	1	0			0		0		
88	0		経営学基礎演 習Ⅱ	簡易的な記述式問題により組織論に関する 知識をインプットを図る。	· 2 後	30	1		0		0		0		
89	0		租税法基礎 I	計算項目を理論的側面から捉える。	2 後	30	1	0			0		0		
90	0		租税法基礎Ⅱ	計算項目を理論手側面から捉える。	2 後	30	1	0			0		0		
91	0		租税法基礎演 習 Ⅱ	計算問題を中心に所得税法に関する重要論 点のインプットを図る。	i 2 後	30	1		0		0		0		
92	0		会計士キャリ アデザインⅡ	オフィスツアーなども行いながら、会計・ 監査の実務家から実務的に必要な知識を学 ぶ。	2通	30	1		0		0		0		
93	0		一般教養Ⅱ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字 熟語、慣用句などを学ぶ。	2 通	30	1		0		0		0		
94	0		キャリアデザ インⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルを学ぶ。	· 2 通	30	1		0		0		0		
95	0		給与計算実務 I	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解 し、特に年末調整事務を行うために必要な 知識を習得する。	2 後	30	1	0			0		0		
96	0		経理実務 I	経理実務で必要となる業務内容を体系的に 学び、特に納税等で用いる帳票書類につい ての知識を習得する。		60	2	0			0		0		
97	0		経理実務Ⅲ	経理実務で必要となる業務内容の概要を体 系的に学び、帳票書類についての知識の基 礎を習得する。		30	1		0		0		0		0
		合	計 	97	杉	·目				3810	単化	立 (単位	時間	1)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	授業期間等				
卒業要件: 修業年限以上在学し、下記に定める授業時間以上を履修しかつ下記に	1 学年の学期区分	2 期				

(試験等)

- 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格になった者に対して実施する。
- 2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。 (学業成績)

1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。(秀、優、良、可を合格、不可は不合格とす履修方法: る。)

2. 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。 (単位の授与)

授業科目を履修し、各科目の成績を判定のうえ、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。

(他の大学、専修学校等における授業科目の履修等)

- 1. 教育上有益と認める時は、校長の認めるところにより、他の大学、専修学校における授業科目の履修を、本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2. 本校専門課程における授業科目の履修とみなすことができる単位 数は、転学等の場合を除き、本校専門課程の修了に必要な単位数の2分 の1を超えないものとする

1 学期の授業期間

20 调

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。